



## 第3章 電子申請システムの特徴と操作手順

# インターネットによる電子申請の流れ



## 電子申請

電子申請トップページから、必要な業務を選択し、画面の要領に従って申請します。

## 状況確認

現在の申請状況を確認できます。申請時の問い合わせ番号でもログイン可能です。

## 受付票取得

受付票をインターネットで取得できます。（主に契約時に必要です。）

## 申請の種別について

**新規申請**  
(資格未登録)

初めて資格の審査申請を行う方、現時点で資格者登録（建設工事等、物品関係、請負契約業務）のない方が申請する際に用いる機能です。

**新規申請**  
(資格登録済)

既に資格者登録をしている方が用いる機能です。通知済みのID・パスワードもしくは登録済みICカードが必要です。

**変更申請**

資格者登録内容（業者基本情報・種目/業種情報）に対して変更を行う場合に用いる機能です。

今までは 紙中心の申請



これからは インターネットへSHIFT!



## 電子申請で登録するメールアドレスについて

### パスワード通知用メールアドレス

ID・パスワード通知用のメールアドレスです。  
行政書士の方が代行申請する場合でも、パスワード通知用メールアドレスは申請者のメールアドレスの設定をお願い致します。  
大阪府から入札に関する情報提供を行う場合があります。

### 申請状況通知用メールアドレス

電子申請の受付結果や審査結果などの各種状況通知を通知するためのメールアドレスです。

### 物品公開見積合わせ用メールアドレス

物品関係の参加資格申請をされている業者の方で、物品公開見積合わせに参加するためのメールアドレスです。

**用途に合わせて適切なメールアドレスを登録してください！**

## 外字の運用について

外字とは「JIS第1水準または第2水準以外の文字」です。

代表的な外字の例として、以下のようなものがあります。

**「高」「崎」「吉」**

外字については、本システム上で取り扱えません。  
外字を含んだ名称等を申請する場合は、  
    当て字による項目入力  
    入力欄右横の「当て字」のチェック  
    外字届を作成し、他の提出書類と一緒に郵送  
が必要となります。

これまで外字で申請した名称、所在地、氏名等がカタカナに変換されている場合がありますので、変更申請で適切な「当て字」に変更してください。

## 受付票について

- 電子申請システムによる入札参加資格の審査申請の受付票は、インターネットを通じて入手することができます。
- 入手した受付票には、押印欄を設けており、印刷後押印します。
- 契約時等、提出を求められた場合に持参してください。  
(印鑑証明書を合わせて持参してください)
- 変更申請を行った場合は新しい受付票を取りだして押印してください。

この欄に押印し、  
必要時に  
提出してください。

受注者



インターネット

## 受付票

申請者

株式会社

実印欄	使用印欄

## 口座情報登録について

電子申請システムで登録できる口座は、1業者1つのみです。  
また、システムで登録した口座は自らが管理することになります。

口座情報に変更がある場合は、速やかに変更してください。  
物品公開見積合わせに参加される方は必ず電子申請システムによって口座情報登録を行ってください。

業者基本情報	
業者番号	9999999
商号または名称	フリガナ オオサカジョウケンセン 漢字 大阪城建設(株)
代表者氏名	フリガナ オオサカジョウ イチロウ 漢字 大阪城 一郎